

これまでの検討会議で委員の皆さんから出さ れたご意見の一部を紹介します。これらの意見 を基に、適正化に向けて議論を深めています。

子どもの数

- ▶子どもの多様性を育む環境として、ある程度 の集団規模を確保することが必要である。
- ▶中学生に望ましい集団規模は、ある程度の生 徒数の確保が必要である。
- ▶ 高校は今後、一学年6~8学級規模への集約 化が進むことを考慮しないといけない。
- ▶比延地区と黒田庄地区における子どもの数の 推移を見る限り、4つの拠点を維持するは難 しいと感じる。

教員の数と教育のビジョン

- ▶子どもの減少に伴って、教員も減少している ことを念頭に置いておかなければいけない。
- ▶ある程度の教員数を確保することが、子ども が学ぶ環境整備につながると思う。
- ▶教育のビジョン(方針)を示して、学習環境 規模の答申に盛り込むことが必要である。

学校の再編と新たな仕組みづくり

- ▶学校の再編については、一度に再編するので はなく、段階的に適正化を考えることも大切 と思う。
- ▶学校を再編後、5~10年で再び統廃合を検 討することになるようであれば、今回思い切 った判断が必要である。
- ▶コミュニティ・スクール(学校運営協議会制 度)などを導入し、地域と保護者が学校運営 に参画できる仕組みを組み込む必要がある。



適正化を影論するポイント

基本的な考え方

検討会議における協議に当たって、委員間で 5つの基本となる考え方を共有しました。

- ①子どもにとって望ましい学習環境の実現
- ②市内全地域を検討対象・現中学校区を基本単 位・既存施設の有効活用
- ③一定の集団規模の確保(小中学校全学年)
- ④新たな教育のしくみ(小中一貫教育)の検討
- ⑤保護者・地域住民の理解促進



月指す 「学びの質」 の実現へ

5つの基本となる考え方を踏まえて、次代を 生きる子どもたちに必要な「資質・能力」をテ ーマに議論しました。

外国語やプログラミング教育など、子どもた ちが学ぶ学習内容の増加や高度化・複雑化が進 む中、目指す「学びの質」とその実現を円滑に 図るために必要な学習規模・配置についても議 論を重ねてきました。

義務教育9年間を見通せる教育の仕組みを検討

小中一貫教育(小学校と中学校の9年間を見通 して教育課程を編成する系統的な教育)

子どもの成長に即した学年区切りの研究

子どもの心身の発達を踏まえた学年区切りの導 入に関する研究の推進(「6・3制」、「4・ 3・2制」、「4・5制」など)

市独自の教育カリキュラムの研究

ふるさとを学ぶ、外国語、ICT活用

多様な学び方への選択肢の確保

多様な集団規模の活用、協働的な学び

安全・安心の維持と確保

小中教職員の協働体制強化、いじめ・不登校へ の早期対応



▶検討会議での協議過程

第1回:令和2年7月

諮問、論点整理、本市の現状説明

第2回:令和2年8月

求められる資質・能力、適切な教育システム

第3回: 令和2年11月

適正な学習環境

第4回:令和3年3月

適切な家庭・地域との連携・協働

第5回:令和3年6月

適正化の基本的な考え方、適正な学級規模・学校規模

第6回:令和3年7月

適正な学校配置

第7回: 令和3年10月

通学条件(距離・時間)、教育施設環境

第8回:令和3年12月

本市における適正な学習環境規模・配置①

第9回:令和4年2月

本市における適正な学習環境規模・配置②

環境規模適正化地域会議」ため、中学校区ごとに「学院を対している協議を 規模適正化地区別現 「学校学習 を開催

するとともに意見交換を行どの場で、検討会議の内容

意見交換を行ってき!討会議の内容を説明

■市内8地区で意見交換

る

たた

「義務教育を考える会」ほか、就学前保護者を対

な象

末までに ▼問合せ らした= 学習環境規模適正化推 内線4 年3月代適正化 - 学校

9

地区ごとに説明会を開催し、参加した保護者や地域の代表者らと意見交換を実施。





学習環境規模の適正化に向けては、市のさま ざまな計画の視点からも考えることが必要にな ります。検討会議からの答申を受けて、いずれ の計画に示された視点も踏まえ、最終的な市の 方針を決定することになります。



公共施設等総合管理計画

「公共施設等総合管理計画」は、自治体が持 つ全ての公共施設などを対象に、地域の実情に 応じ、総合的かつ計画的に管理する計画。施設 の老朽化や人口減少、少子高齢化、財源確保と いった課題を踏まえています。

平成26年に国から全国の自治 体に策定するよう要請があり、西 脇市は平成28年5月に策定して います。



小中学校教育施設長寿命化計画

「小中学校教育施設長寿命化計画」は、学校 教育施設の整備に関する基本方針を定めた計画。 施設の利用状況や劣化状況などを把握するとと もに、整備の優先順位や整備時期を設定したも ので、計画的に保全することで施設の長寿命化 や財政負担の平準化などを図ることが目的です。

西脇市では、公共施設等総合管 理計画に基づく個別施設計画とし て、令和2年3月に策定していま す。



ご意見をお寄せください

学習環境規模適正化推進室では、学習環境規 模の適正化について、市民の皆さんからご意見 を募集しています。スマートフォンでQRコー ドを読み込んでいただくか、市 ホームページからご意見をお寄せ ください。個別に回答しませんの で、ご了承ください。



学びの環境を考える /



数章フォーラム開催

市民の皆さんとともに、子どもたちの学びの 環境について考える機会として、昨年11月28 日(日)に茜が丘複合施設みらいえで教育フォ ーラムを開催しました。検討会議での議論に合 わせて、検討会議や説明会などとは別の機会を 設け、より多くの皆さんと学習環境の適正化に 向けた議論を深めることが目的で、未就学児や 児童を持つ保護者、地域の方々が参加しました。

フォーラムでは、検討会議事務局の学習環境 規模適正化推進室が、本市の現状と義務教育の 動向について説明。本市への移住者や子どもを 持つ保護者、教育関係者が「私たちが描くに しわきミライのカタチ」と題してパネルディス カッションを行い、パネラーが考える未来の学 校や教育の将来像について意見を交わしました。

また、市内の幼稚園とこども園の園児による 元気いっぱいのダンスや太鼓演奏は、本市の未 来への温かいメッセージとなりました。

議録を市ホ まで にお知 をご覧くださ の検討 5 いては、 会議の資料 ージで公開

最終的な方針を決めることにな 7年7月の答申なりる学校学習環境 れる答申を受け 意見をまとめて を保障 ます さ

4拠点





. . . 西脇南中







楠丘小←桜丘小 黒田庄中

現在の中学校区を拠点に、校区 ごとに小中学校各1校に再編する。

3拠点







3拠点に分け、第1・2拠点は 小中学校各1校に、第3拠点は小 学校2校と中学校1校に再編する。

3拠点 B









3拠点に分け、いずれの拠点も 小中学校各1校に再編する。









2拠点に分け、それぞれの 拠点に中学校を1校、小学校 は市内全体で2~4校に再編

明会での意見を踏まえなが まで、

さまざまな会議や

西説



就学前の子どもを持つ保護者の皆さんが 参加した「義務教育を考える会」。

まえたもの 生じるとい 上図 \mathcal{O} 委員の

児童数が 桁の 人口の推移を踏 将来に一学年 機討会議を踏まれ 本市の年本市の年 ?複数校 9 続け され

■学校再編を協議